



携帯電話用二次元コード

広報 しんじゅく

今号の主な内容

- 3面 4月1日開設
あんじゅうむ大久保
- 4面 春の文化体験プログラム
- 6面 メニューコンクール
最優秀賞・優秀賞のレシピ
カードを配布しています
- 8面 女性の健康週間イベント
なるなるフェスタ2018
染の小道

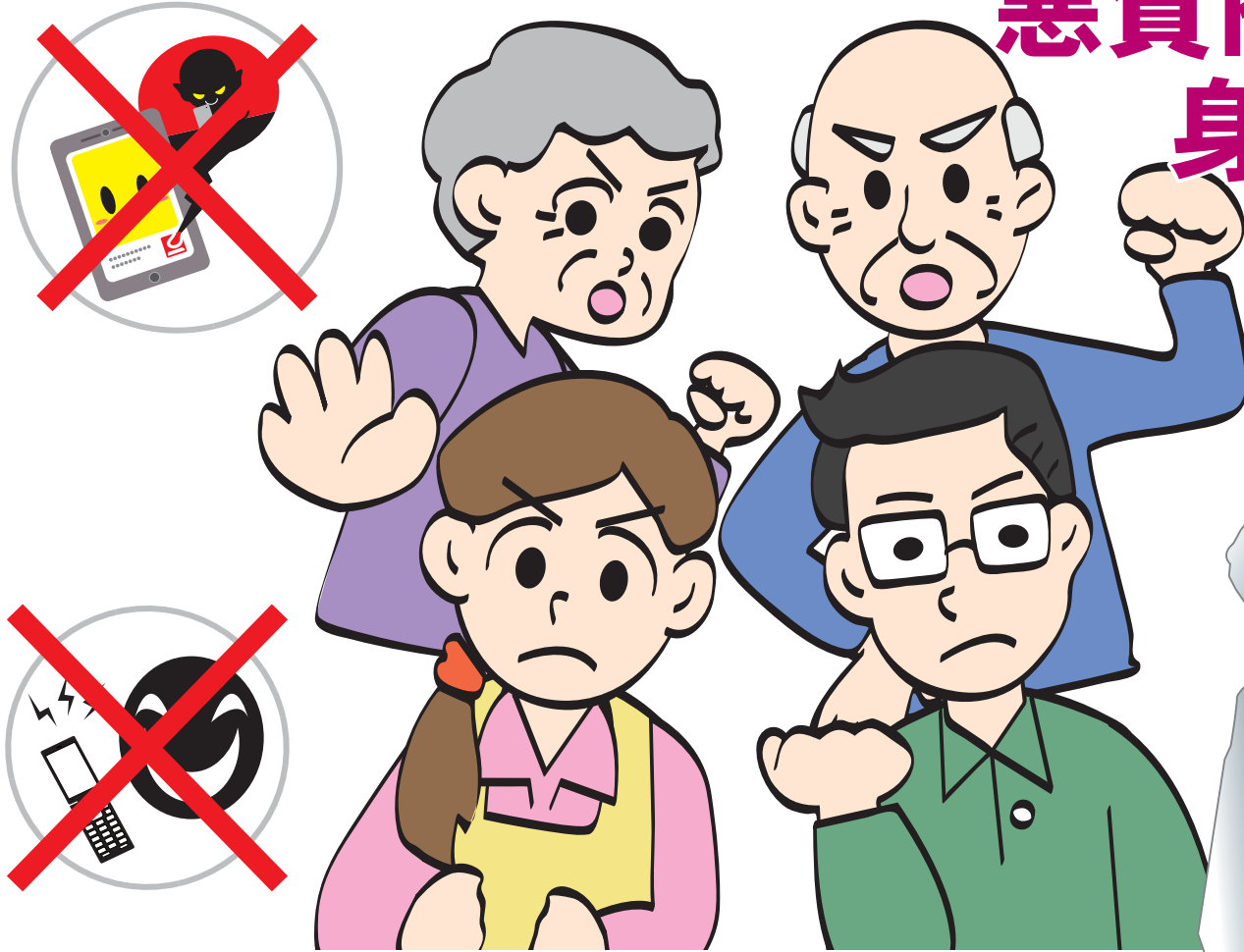
しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

悪質商法から 身を守るために



知っておこう 悪質商法の よくある手口

手口① 架空請求・不当請求

心当たりのない料金の請求は無視し
相手には連絡しない

スマートフォンやパソコンに、突然「有料サイトの利用料金をすぐに支払え」「期日までに連絡しないと法的手段を取る」などのメールを送ってきます。身に覚えがないと連絡すると、個人情報

を聞き出そうとします。さらに、架空請求の被害を受けた人が、被害救済をうたう業者に問い合わせた結果、料金を請求され、解決もできない二次被害に遭う事例が増えています。



手口② ATMへ誘導

電話でATMに誘導されたら
すぐに切りましょう

「保険料・医療費の還付金をあなたの銀行口座に払い込まれるようにする」と偽り、ATMへ誘導します。指示されたとおりにATMを操作すると、自分の預金が他口座に送金されます。おかしいな、と思ったらすぐに電話を切りましょう。



手口③ 劇場型勧誘

慌てずにその商品が必要なのか
家族などと相談しましょう

劇場の芝居のように登場人物が多いのが「劇場型」と言われる勧誘です。複数の事業者などから次々と連絡があり、金融商品・介護施設の利用権などの購入を求められます。話を複雑にして混乱させたり、「多くの企業に関わっているのだから安心だろう」と信用を引き出します。



手口④ 名称の詐称

相手の連絡先を確認し
自治体・企業等に問い合わせる身元の確認を

区役所などの公的機関や有名企業など信頼性のある名称をかたる手口です。漏えいした個人情報の修復や消防・水道設備の点検などと称して高額な契約をさせたり、商品の代金などを架空請求したりします。



悪質商法の被害に遭わないために日頃から身に付けておきたいポイントと新宿消費生活センターで実施している相談などを2面で紹介しています。

悪質商法による被害が区内でも増加しています。得になりそうな誘い話をうのみにしたり、急いで契約したりすると思わぬ被害を招きかねません。今回は、悪質商法の事例を紹介いたします。よくある手口を知り、「高額な料金を請求された」「お金をだまし取られた」「個人情報を奪われた」など、生活全般を脅かす事態に陥らないようにしましょう。また、最新の注意喚起情報は随時、新宿区ホームページ等で紹介していきます。

【問合せ】新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)
☎(5273)3830・FAX(5273)3110へ。